

屋外広告物申請・届出添付書類一覧表

◇すべての申請・届出書は、**正本・副本** 同じものを2部ご提出ください。副本は、処理後返却します。

申請・届出種別	添付書類	摘 要	
新規 許可申請	屋外広告物許可 申請書(新規・継続)	市ホームページからダウンロードできます	
	現況カラー写真	設置場所が全てわかるもので、現況を撮影したもの	
	付近見取図	主要道路等を明示したもの	
	図面	配置図	建築物・広告物の両方を含んでいるもので、それぞれの位置関係がわかるもの
		立面図	壁面広告物については建築物・広告物の両方を含んでいるもの
		意匠図	着色したもの
		構造図	壁面広告物については建築物・広告物の両方を含んでいるもの
		配線図	広告物自体に電気設備を使用する場合
	委任状	申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合	
	道路占用許可書(写)	突出広告等で道路等の上空を占用する場合	
	承諾書等	広告物の設置場所が申請者以外の所有または管理に属する場合、契約書の写し又は承諾書	
屋外広告物安全点 検報告書 及び 点検者の資格証書	高さが4mを超える広告物等で、既存の物件を利用する場合、原則1基ごとに作成(市ホームページからダウンロードできます)、点検者の資格を証する書面を添付してください。※2 点検者は、「屋外広告士」又は「ネオン工事士」又は「屋外広告物点検技能講習(屋外広告業事業者団体が公益認定を受けて実施するもの)修了者」と規定されています。		
広告物の内訳兼手 数料算定表	市ホームページからダウンロードできます		
その他の書類	返信用封筒2通(郵送を希望の場合のみ)※1 その他市長が必要と認める書類		
工事完了 届 出	屋外広告物 工事完了届出書	市ホームページからダウンロードできます (「届出者」は、許可申請時の申請者を記載してください)	
	現況カラー写真	完成後の写真	
	委任状	申請者が当該手続きを代理人に委任する場合	
	その他の書類	郵送で提出の場合、返信用封筒(切手貼付け済) その他市長が必要と認める書類	

※1 返信用封筒について

- ①「手数料の納付書」を郵送で受け取る場合…長形3号(120mm×235mm)封筒に110円切手
- ②「許可書・副本・許可証シール」を郵送で受け取る場合…書類の分量に合わせた封筒に切手(許可書、許可証シールの分余裕を見てください)

をご用意ください。いずれも宛名を記入し、申請書提出の際に添付してください。

※2 地上4mを超える位置に設置されている壁面広告物等についても、点検を推奨しています。

申請・届出種別	添付書類	摘 要
継 続 許可申請	屋外広告物許可 申請書(新規・継続)	市ホームページからダウンロードできます
	現況カラー写真	広告表示面と設置状況がすべてわかるもので、現況を撮影したもの
	付近見取図	主要道路等を明示したもの
	屋外広告物安全点検 報告書 点検者の資格証書	高さが4mを超える広告物等の場合必要。原則1基ごとに作成(市ホームページからダウンロードできます)、点検者の資格を証する書面を添付してください。※2 点検者は、「屋外広告士」又は「ネオン工事士」又は「屋外広告物点検技能講習(屋外広告業事業者団体が公益認定を受けて実施するもの)修了者」と規定されています。
	委任状	申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合
	道路占用許可書(写)	突出広告等で、道路等の上空を占用する場合
	承諾書等	広告物の設置場所が申請者以外の所有または管理に属する場合は、契約書の写し又は承諾書
	広告物の内訳兼手数料 算定表	市ホームページからダウンロードできます
	その他の書類	返信用封筒2通(郵送を希望の場合のみ)※1 その他市長が必要と認める書類
変 更 許可申請	屋外広告物 変更許可申請書	市ホームページからダウンロードできます
	現況カラー写真	変更となる広告表示面と設置状況がすべてわかるもので、現況を撮影したもの
	付近見取図	主要道路等を明示したもの
	変更内容がわかる書類	数量、デザイン等の変更に関してわかるもの
	承諾書等	広告物の設置場所が申請者以外の所有または管理に属する場合は、契約書の写し又は承諾書
	委任状	申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合
	広告物の内訳兼手数料 算定表	市ホームページからダウンロードできます 新・旧がわかるよう記入してください。
	その他の書類	返信用封筒2通(郵送を希望の場合のみ)※1 その他市長が必要と認める書類
変更届出	屋外広告物 変更届出書	市ホームページからダウンロードできます (「届出者」は、変更後の申請者で記載してください)
	委任状	申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合
	その他の書類	郵送で提出の場合、返信用封筒(切手貼付け済)
除却届出	屋外広告物 除却届出書	市ホームページからダウンロードできます (「届出者」は、許可申請時の申請者を記載してください)
	カラー写真	除却前・除却後がわかるもの
	付近見取図	主要道路等を明示したもの
	委任状	申請者が当該手続きを代理人に委任する場合
	その他の書類	郵送で提出の場合、返信用封筒(切手貼付け済)